

(別紙1)

令和2年度～令和~~6~~8年度 社会福祉法人多良木町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 多良木町社会福祉協議会		法人番号	8330005007719						
法人代表者氏名	会長 吉瀬 浩一郎									
法人の主たる所在地	熊本県球磨郡多良木町大字多良木1571番地1									
連絡先	0966-42-1112									
地域住民その他の関係者 への意見聴取年月日										
公認会計士、税理士等の意 見聴取年月日	<del>令和2年6月3日</del> 令和3年6月21日									
評議員会の承認年月日	<del>令和2年6月18日</del> 令和3年6月23日									
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額	1 か年度目 (令和2年 度末現在)	2 か年度目 (令和3年 度末現在)	3 か年度目 (令和4年 度末現在)	4 か年度目 (令和5年 度末現在)	5 か年度目 (令和6年 度末現在)	6 か年度目 (令和7年 度末現在)	7 か年度目 (令和8年 度末現在)	合計	社会福祉充実 事業未充当額
		8,840 22,730 千円	6,840 21,463 千円	5,000 21,463 千円	3,500 21,463 千円	2,000 21,463 千円	0 21,463 千円	0 21,463 千円	0 21,463 千円	0 21,463 千円
うち社会福祉 充実事業費 (単位：千円)		▲2,000 ▲1,267 千円	▲1,840 0 千円	▲1,500 0 千円	▲1,500 0 千円	▲2,000 0 千円	0 0 千円	▲21,463 千円	8,840 22,730 千円	
本計画の対象期間	令和2年6月18日から <del>令和7年3月31日</del> 令和9年3月31日									

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	通所介護事業所の施設内の環境整備 (浴室内の整備、 <del>バリアフリー化等</del> )	有	1,267 千円
小計						1,267 千円

2か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	通所介護事業所の施設内の環境整備 <del>—(照明器具のLED化等)—</del> 改修工事、移転、新規建替えの方向性の検討（執行部・職員にて）	無	0 千円
	小計					0 千円
3か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	通所介護事業所の施設内の環境整備 <del>—(施設内バリアフリー化等(浴室外))—</del> 改修工事、移転、新規建替えの方向性の決定（社協理事・評議員）	無	0 千円
	小計					0 千円
4か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	通所介護事業所の施設内の環境整備 <del>—(リハビリ用具の整備等)—</del> 工事内容の検討（社協理事・評議員、関係機関等との）	無	0 千円
	小計					0 千円
5か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	通所介護事業所の施設内の環境整備 <del>—(空調設備の更新)—</del> 工事内容の検討（社協理事・評議員、関係機関等との）	無	0 千円
	小計					0 千円
6か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	工事内容の確定と予算化 （社協理事会・評議員会）	無	0 千円
	小計					0 千円
7か年度目	通所介護事業所 <del>施設内</del> 整備事業	社会福祉事業	既存	工事の実施	有	65,000 千円
	小計					65,000 千円
合計						66,267 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>施設が平成元年に建設されており、当初活用目的が、老人憩いの家だったため、施設の全体にバリアフリーなどの配慮がない。蛍光灯なども当時のままで、暗く、蛍光灯の基盤が古くなり故障時に交換もできない状態である。また、リハビリ用具等の整備もない。施設内や空調設備も老朽化している状況である。</p> <p>今回、大規模な改修工事または、移転、新規建替を5ヶ年計画で検討し令和8年度から大規模な改修工事、または移転にともなう工事、新規建替え工事を着工する。いずれにせよ、バリアフリーへの配慮、リハビリ用具の整備、照明のLED化、施設内設備や空調の更新等、変更前の計画を盛り込み施工する。</p> <p>今回バリアフリー化と施設内の整備を行うことで利用者の安全性の向上はもとより、リハビリ用具の整備などを一体的に行うことで自立支援に資することが可能となる。</p> <p>また、施設内を明るくする照明についてもLED化し、老朽化した施設内や空調設備を更新することによって、利用者の利用時の環境が改善され、快適性が担保され、さらにこれらを総合的に整備することにより、職員の負担の軽減、労働環境の改善が図られることで、能率が改善し、省エネが進むことにより、経営の安定に寄与することができる。</p>
② 地域公益事業	①の取組を実施すると残額は生じないので、実施しない
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施すると残額は生じないので、実施しない

#### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	6か年度目	7か年度目	合計	
通所介護 事業所施 設内整備 事業	計画の実施期間における事業費合計	2,000	2,000	1,500	1,500	2,000	0千円	65,000	9,000 66,267 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	2,000	1,840	1,500	1,500	2,000	0千円	21,463	8,840
			1,267千円	0千円	0千円	0千円	0千円		千円	22,730 千円
		補助金								
		借入金								
		事業収益		160千円						160千円
		その他							43,537	43,537 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

## 5. 事業の詳細

事業名	通所介護事業所施設内整備事業	
主な対象者	多良木町通所介護事業所利用者	
想定される対象者数	757人（令和元年度利用者数）	
事業の実施地域	多良木町内	
事業の実施時期	令和2年6月18日～ <del>令和7年3月31日</del> 令和9年3月31日	
事業内容	<p><del>通所介護事業所の大規模改修、移転、新規建替えのいずれかを行うことで、施設の通所介護事業所のバリアフリー化と施設内の整備、リハビリ用具の整備により利用者の自立支援に資する環境づくりを行う。</del></p> <p>また、LED化、空調設備を更新することによって、利用者の利用時の環境改善を行う。これらを総合的に整備することによる、職員の負担の軽減、労働環境の改善に寄与する。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	<p>安全性と快適性の向上を目的に、通所介護事業所の施設内の環境整備として、天井や外壁の改修を行う。<del>また、浴室内が要介護状態の人を対象に作られておらず通常の浴槽で段差も多いことから、バリアフリー化を行い利用者の自立支援、職員の介護負担の軽減を図る。</del></p>
	2か年度目	<p><del>通所介護事業所の施設内の環境整備</del></p> <p><del>施設内のすべての照明器具をLED化し、環境の改善を行う。</del></p> <p>執行部役員並びに職員での大規模な改修工事または、移転、新規建替えの方向性の検討。</p>
	3か年度目	<p><del>通所介護事業所の施設内の環境整備</del></p> <p><del>浴室外の施設内バリアフリー化等を行い、利用者の安全な自立移動を促し、生活リハビリとして活用できる環境を整える。</del></p> <p>社協の理事会・評議員会において、経過・検討結果説明後、協議を行い方向性の大枠を決定。</p>
	4か年度目	<p><del>通所介護事業所の施設内の環境整備</del></p> <p><del>現在のリハビリ室にはマッサージ機等のみの配置となっているため、パワーリハビリ用具等を整備し、ADLの向上、自立支援に資する環境を整える。</del></p> <p>工事内容を検討する。社協理事・評議員、関係機関（行政等）を含めた協議、申請等が必要な場合は手続きを行う。</p>

	5か年度目	<p>通所介護事業所の施設内の環境整備</p> <p>老朽化した空調設備を更新することにより、快適にリハビリ等を行うことができるようにする。</p> <p>工事内容を検討する。社協理事・評議員、関係機関（行政等）を含めた協議、申請等が必要な場合は手続きを行う。</p>
	6か年度目	<p>理事会・評議員会にて、最終的に改修、または移転、新規建替についての決定と予算化。</p>
	7か年度目	<p>大規模な改修工事、または移転にともなう工事、新規建替え工事のいずれかを実施。バリアフリーへの配慮、リハビリ用具の整備、LED化、空調の更新または、新設など変更前の計画を盛り込んだ改修工事を行う。</p>
事業費積算 (概算)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴室内の整備、バリアフリー化等 2,000 1,267 千円</li> <li><del>・ 照明器具のLED化等 2,000 千円</del></li> <li><del>・ 施設内バリアフリー化等 1,500 千円</del></li> <li><del>・ リハビリ用具の整備等 1,500 千円</del></li> <li><del>・ 空調設備の更新 2,000 千円</del></li> <li>・ 大規模な改修工事または、移転、新規建替え 65,000 千円</li> </ul>
	合計	<p>9,000 66,267 千円</p> <p>(うち社会福祉充実残額充当額 <del>8,840</del> 22,730 千円)</p>
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

## 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

今回、当社協の積立資金等も取り崩し事業を実施する上で長期的な視点から、社協の理事・評議員でも慎重に協議を重ねていくことが必須となる。また、現在の通所介護事業所が町所有の建物のため、大規模な改修工事または、移転、新規建替えを実施する場合、関係機関（行政等）との情報の共有や、詳細までの綿密な協議が必要となる。以上のことより事業実施までの間、相当な協議の時間が必要なことより、5か年を超えての計画実施期間が必要となる。